

あなたのチャレンジをサポート!

最大 250 万円

# 多古町魅力活力にぎわい創出支援事業補助金

町内で創業や事業承継をする事業者（個人・法人）に対し、事業開始に要する費用の一部について **最大 250 万円を補助**します。

すでに町外で事業を営んでおり、町内で新たに事業所を設置する場合などでも対象になります。

## 対象要件

- 申請年度内に創業または申請時に創業の日から **6 カ月が経過していない**こと
- 営む業種が「**小売業・卸売業・サービス業**」その他これらに類すること
- **町内で 5 年以上継続して事業を行う**こと
- 原則として、**週 20 時間以上営業**すること
- 許認可が必要なものは、該当する許認可を取得していること
- **多古町商工会に加入**すること
- 住所または所在地の税などに滞納がないこと
- フランチャイズチェーン方式などによる出店でないこと
- 対象経費の発注は**原則、町内業者に発注**すること

ぜひご活用  
ください!



## 補助対象経費

	対象経費例	補助対象経費に対する補助率	上限額
会社設立費用	• 司法書士や行政書士など専門家への報酬	1/2 以内	20 万円
設備費用	• 機械装置や工具器具備品の調達費用など（原則リース・レンタルでの調達）	1/2 以内	50 万円
工事費用	• 事務所や店舗の工事	1/2 以内	50 万円 (空き店舗を活用する場合は 100 万円)
賃借料	• 店舗の賃借料	1/2 以内	月額 5 万円 (通算 12 カ月を限度とする)
広告宣伝費	• パンフレット印刷費用 • 看板の制作費用など	1/2 以内	20 万円

**VOICE**  
チャレンジの  
その先へ

昨年度この補助金を活用した

**植松商店**株式会社  
うえまつ ひろあき えみこ  
**植松 裕章**さん **恵美子**さん

親から代を引き継ぐタイミングで法人化し、植松商店株式会社として事業を行う際に、広報で「多古町魅力活力にぎわい創出支援事業補助金」のを知り、看板制作や店舗設備の導入に活用しました。

現在は多古町商店や多古町ふるさと納税への出品など、お店まで足を運ばなくても商品を手にとっていただけるよう取り組んでいます。今後も時代のニーズに合った事業を行い、親から引き継いだ事業を自分なりのやり方で発展させていきたいと思ひます。



詳しくはホームページをご覧ください。

お問合せ ● 産業経済課 経済振興係 ☎ 76-5404



# 公共交通をより便利に、より使いやすく

## — 循環バスからデマンドタクシーに —

平成 30 年 2 月に開催された地域公共交通会議の中で、年々利用者が減少している循環バスを廃止し、デマンドタクシーを拡充していく方向性が示されました。昨年 10 月 1 日には循環バス「多古ルート」を廃止し、今年度開催した同会議では、循環バス「久賀ルート」の **令和 4 年 10 月 1 日からの廃止**が承認されました。

循環バスの代替手段となるデマンドタクシーは、昨年 7 月から運行日を週 6 日に拡大し、運行時間を 1 時間延長、利用料金も値下げしました。さらに、今年の 7 月 1 日からデマンドタクシーの運行車両を **2 台から 3 台に増やし**、利用者の増加に向けた準備を進めています。皆さんがより利用しやすい公共交通を目指していきます。

ドア to ドアで  
より便利に使いやすく!



## 多古町地域公共交通会議を開催しました

(承認事項)

- **多古町循環バス「久賀ルート」の廃止**(10 月 1 日から)

※多古町地域公共交通会議の内容は、町ホームページからご確認ください。



町ホームページは  
こちら



会議の様子

## デマンドタクシーをご利用ください

デマンドタクシーは、同じ時間帯に予約をした方との **乗り合い**で移動する予約制タクシーです。

**自宅から目的地、目的地から自宅まで直接移動**できるので、通院やお買い物などの際に便利です。

※利用するには

**事前に利用者登録が必要**です。  
(企画政策課窓口にて受付)

お問合せ ● 企画政策課 企画政策係  
☎ 76-5417

利用できる方	多古町民の方で次のいずれかに該当する方 • 運転ができない方（高校生までの方を除く） • 身体障害者手帳の所持者 • 精神障害者保健福祉手帳の所持者 • 療育手帳の所持者 • 運転免許を返納された方 • 付添人
運行日	<b>月・火・水・木・金・土</b> ※日曜・祝日・1 月 1 日～3 日は運休
利用時間	<b>午前 7 時 30 分～午後 5 時 30 分</b> ※利用を希望する 6 日前～当日の 1 時間前までに予約
利用料金	現金利用 ● 400 円 (1 乗車) 回数券利用 ● 300 円 (1 乗車) ※回数券は 10 枚綴り 3,000 円(車内で販売)
運行範囲	多古町内